

人里のニエスレタ

日本ホタルの会1997/12 第10号

第6回「ホタルを通じて身近な自然環境を考える」 シンポジウム開催される

人間の生活活動にもっとも身近な自然環境であり多くの人が心なごめる「人里」と、そこに棲むさまざまな生き物たちと共存するためには、どのように行動していくべきなのでしょうか。これまで日本ホタルの会では、このような大きなテーマを掲げながら試行を重ねてきました。その一環として、毎年さまざまな意見を持ち各地で具体的な活動を行っている多くの人が集い討論できる場としてのシンポジウムを開催して参りました。

恒例となったシンポジウムも今回で第6

回を迎え、舞台を東京に移して行われました。人口過密な首都近郊において、人里環境をどのように位置づけ保全していくのか、具体的にどのような活動が実践されているかなど、東京ホタル会議のメンバーの方々を中心とした各講演に大きな関心が持たれました。

平日ではありましたが、環境問題に関心の深い一般市民、企業・学術機関の研究者および関係者、学生、行政機関の環境担当者約150名が参加し、これまで以上に熱の入った討論が行われました。

シンポジウムの概要

恒例の佐々理事長の挨拶に続き、日高敏隆会長（滋賀県立大学学長）がエコトーン（推移帯）という生態学のことはキーワードに、「自然のなかで2つの生物群集が相接して競争しているエコトーンは生物多様性を育んでいる大切な場。これからは人間と自然との間のエコトーンとしての人里を考えていく必要がある。」と基調講演を行った。

事例報告は東京近郊で活動を行う5講演が行われた。秋川流域では横沢入が取り上げられ、ホタルを通じたこれまでの環境の



推移と、保全活動実践の内容が順序だてて報告された(樽良平氏)。多摩丘陵西部地域では、30年の長きにわたる保全活動が紹介され、ホタル各種の保全に際しての事業者・行政機関への働きかけやサンクチュアリづくり、復活対策のみならず里山全体の保全に向けてのPR活動を行っている(小俣軍平氏)。武蔵野台地・北多摩地域の都市河川は江戸時代から用水として緩やかな管理がなされてきたが、ホタルが飛び交う農村の原風景としてのこのような水系が、近年の急激な都市開発のなかで消滅した経過や、現在、武蔵野台地で東京都・埼玉県といった行政の枠を超えて流域全体へ広がっている湧水・清流復元活動の取り組みが紹介された(菅谷輝美氏)。特に都心に近い駒場野公園では、かつて生息していたヘイケボタルの再生復活をはじめ、水辺の多くの小動物との共生を目的に、地域ぐるみで普及活動をはじめとした多様な取り組みがなされている(佐久間たか子氏)。学校内での理科教育の一環として生徒達自身がホタルを育てている事例として、直接自然を取り戻す行動ではないにせよ、都心では体験できない神秘的なホタルの光は虫嫌いな生徒達をも感動させること、自然の大切さ・美しさ、一人一人の行動で自然を守れることを知ってもらえると結んだ(松本重樹氏)。

環境庁からは、絶滅のおそれのある野生生物の保護施策の概要について、平成9年8月現在の現状に関して説明がなされ、特に今回は我が国で確認されている動植物および菌類の種数や絶滅のおそれのある種の現状について紹介され、今後さらに必要に応じて施策・法律の整備を行っていくとの方針が示された。農林水産省からは水質向上・生態系保全に配慮した環境保全型農業の推進やその全国展開などに関する施策が紹介され、「農村地域の自然環境保全には、農業が本来持っている環境保全機能の認識が重要であり、適切な農業生産活動により



初めて発揮される」こと、さらに建設省からは、これまで取り入れてきた「多自然型川づくり」を本格的に河川環境の基本として、コンクリートの見えない「自然を活かした川づくり」をめざし整備を行っていくこと、絶滅のおそれのある動植物種については、関連省庁と共同で保護増殖事業を策定していくという今後の方向性が示された。東京都環境保全局からは、平成5年および平成6年に策定された「東京水辺環境保全計画」と「東京都地下水保全ガイドライン」を統合した「東京都水環境保全計画」の概略が説明され、水環境行政における都の施策展開の道筋が紹介された。

大場信義理事はイリオモテボタルとクメジマボタルを取り上げ、スライドを用いて両種のおかれている現状や、これまでの調査結果から望まれる今後の保全に関する課題を報告し、これらのホタルは人里近くに棲むだけに現行の法律のみでは解決できない面も多く、地元で生活する人々とともに具体的・現実的な工夫を試行していくことが欠かせないことを強調した。続いて矢島稔副会長(東京動物園協会理事)の司会により総合討論・質疑応答に移り、一般を含めた参加者からは、それぞれの地元で直面している問題などに関し、各講演者に多くの質問が寄せられた。特に省庁・行政担当の講演者に対しては、きわめて具体的な回答を期待する質問が多くなされ、これまでも増して活発な議論が交わされた。

ネットワーク「ホタルと人里」その3

ホタルに教えられてきた九州の自然保護を考える

ー北九州ほたるの会ー

北九州ほたるの会会長 山岡 誠

北九州市内には幾つかの自然保護団体があるが、北九州市全体の自然保護を考える会は「北九州ほたるの会」のみである。

ゲンジボタルの繁殖する水環境には美しいせせらぎがあり、緑豊かな潤いのある環境である。これは人間にとっても快適な文化生活ができる環境であるということで、北九州市ではホタルの保護繁殖を行政と市民とが協力して昭和55年からやり始めた。それから、15年が経ち、平成7年9月22日に「北九州ほたるの会」が誕生した。

北九州市は昭和10年頃まで、初夏にはたくさんのホタルが渦を巻いて飛び、ホタル柱が立ったという。戦後、都市化が進み、自然環境が著しく悪くなった。工場の煤煙で空気が汚れ、洗濯物を干すと黒い染みが付いた。人工衛星から撮った写真を見ると、北九州市の上空は煤煙が東へ黒く長く流れていた。喘息患者が増加した。河川には多量の家庭排水の流入により悪臭が漂い、川の流域の住民は食事ができないほどになった。このままでは人の住めない都市になるということで、行政と市民が良い自然環境を取り戻す努力を始めた。各工場から出る煤煙は、集塵装置の付いた高く大きな煙突に集めて放出するようにした。河川には家庭排水が流入しないよう下水道工事をし、流域の自治会が川の清掃を始めた。川が次第に美しくなり、ホタルの餌のカワニナが繁殖するようになったので、室内飼育したホタルの幼虫100匹を、昭和54年12月に市内の小熊野川に放流したところ、翌55年5月下旬に約20匹のホタルが飛んだ。このことが引金になって、

北九州市の河川課が市内の数ヶ所の川をホタル護岸の川に改修し、さらに河川課にほたる係をつくり、川の流域の自治会や学校と協力してホタルの保護繁殖を始めるようになった。北九州市の年長福祉課はホタルの飼育場を建設し、老人クラブの人達が21世紀の子供達へホタルの飛ぶ美しい自然環境を残すことを生き甲斐として、ホタルの飼育を始めた。このようにして、失われた良い自然環境が次第に復活してきて、今では全国でも緑の多い都市の一つになった。破壊された自然環境を元に戻す努力をしたということで、数年前、ブラジルにおいて北九州市が日本の代表として世界各国の代表の前で表彰された。

北九州市内にホタルの保護団体が次々と誕生して20団体以上になった。市のほたる係は、これらの保護団体や学校などを集めて毎年2回の「ほたる会議」を開催した。ホタルの基礎知識や飼育の研修、市内各地のホタル繁殖の事例発表、これらについての質疑応答が活発になされた。また、ほたる係は、市内各地のホタル保護団体や学校などを巡回視察して問題点を聞き相談をした。その結果、市内各地の川でホタルが100匹から500匹と飛ぶようになった。室内飼育したホタルの幼虫を放流しなくても、毎年ホタルがたくさん飛ぶようになった川も出来てきた。市内の川の水環境が次第に良くなってきた。ところが、市内のホタル保護団体間のつながりは薄く、もっと気軽に交流ができ、個人でも参加できるような民間の会をつくってはどうかとういうことになった。そこで、各ホタル保護団体の代表が集まって相談をし、「北九州

ほたるの会」が誕生した。この会では平成10年に全国ホタル研究大会を開催する準備を進めている。

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町1-1
北九州市下水道局建設部水環境課内
「北九州ほたるの会」TEL (093) 582-2491

コクロオバボタルの生息実態調査

岐阜市よりコクロオバボタルの生息実態調査の依頼があり、1995～1997年度に岐阜県立郡上高等学校の高井泰氏（岐阜県昆虫分布研究会）および当会の大場信義理事と研究員数名が調査を実施した。

本種はこれまできわめて少数の雄個体が岐阜県と三重県においてのみ採集されただけの希少種であり、雌成虫については明らかではない。岐阜県下での記録は1949年に2個体採集され、中根・大林両博士により新種記載されたのに始まる。その後、生息環境が消失し、1980年代まで全く記録がなく、本種の生息状況は全く不明のままであったが、1987年に土岐市、1992年には岐阜市において数個体がようやく発見され

た。このように、現在では岐阜市のみが確実な生息地となっているが、生息地に道路建設が計画されており、緊急に保全対策が望まれていた。

本種は昼行性種であり、黒色で目立たないホタルであるために、その生息する背景の重要性が十分認識されていなかった。このようなことから、具体的な対応方法を策定するために、生息分布、発生期、活動習性、行動などについて調査・研究を進めた。その結果を基に、都市に水田・湿地などの環境保全を図るために、コクロオバボタルの生息環境の安定化・保全対策の報告書を作成し岐阜市へ提出した。

理事会報告

平成9年10月21日（火）、日本ホタルの会事務局において本年度第1回の理事会が行われました。事務局移転を含めたこれまでの経緯、第6回シンポジウムの収支、本年度会計などが報告され、次年度以降の年間行事計画案が議事されました。

事務連絡

当会の取引先銀行の支店移転により、当会名義の銀行口座の支店名が変更となりました。旧：横須賀堀の内支店 新：横須賀支店 なお、口座番号の変更はありません。

人里へのニュースレター 第10号 平成9年12月20日発行

編集 日本ホタルの会 ニュースレター編集事務局

発行 日本ホタルの会

〒150 東京都渋谷区渋谷2-7-13

大一ビル2F

TEL・FAX 03-3498-3345



日本ホタルの会
JAPAN FIREFLIES SOCIETY

印刷 プリントランド・スガイ

〒239 神奈川県横須賀市浦上台2-27-936

TEL 0468-43-1356 FAX 0468-43-1366
